

平成 23 年 12 月 16 日
株式会社 山梨中央銀行

法人・個人事業主のお客さま向けインターネットバンキングにおける
「電子証明書」を利用した本人認証機能の導入について

株式会社山梨中央銀行（頭取 進藤 中）では、インターネット犯罪に対するセキュリティを強化するため、平成 23 年 12 月 19 日（月）から、法人・個人事業主のお客さま向けインターネットバンキング「山梨中銀 Biz ダイレクト」に、「電子証明書」を利用した本人認証機能を導入いたします。

1. 「電子証明書」による新たな認証方式の概要

当行が発行する「電子証明書」を、あらかじめお客さまがご利用になるパソコンにインストールしていただきます。その後、ご利用開始時（ログイン時）に「電子証明書」と「ログインパスワード」での本人認証が一致した場合にのみ、山梨中銀 Biz ダイレクトのご利用が可能となります。

これにより、山梨中銀 Biz ダイレクトのご利用は、「電子証明書」をインストールされたパソコンのみに限定されますので、第三者の不正利用を防止するための極めて有効な対策となります。

山梨中銀 Biz ダイレクトの本人認証機能の概要につきましては、別紙をご覧ください。

2. 取扱開始日

平成 23 年 12 月 19 日（月）

3. お申込方法等

「電子証明書」のご利用に際しましては、当行所定の書面によるお申込みと、お客さまがご利用になるパソコンへの「電子証明書」のインストール作業が必要となります。なお、「電子証明書」は無料でご利用いただけます。

4. お客さまからのお問い合わせ先

山梨中銀ダイレクトマーケティングセンター

電話：0120 - 201862（^{ふれあいハローに}照会コード：9）

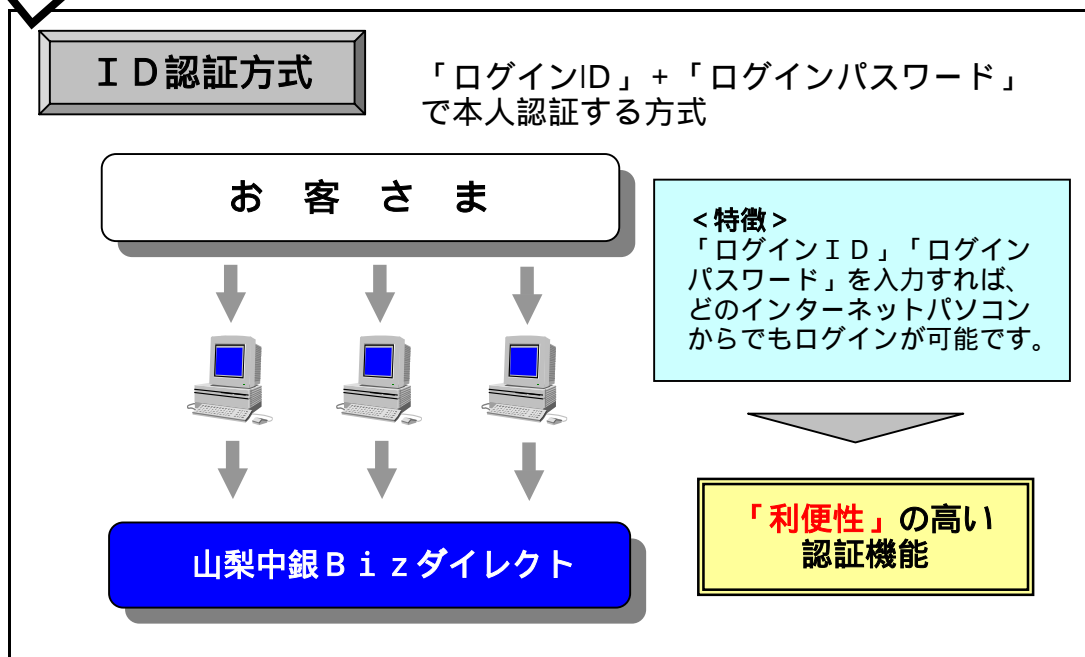
[受付時間] 月曜日～金曜日 9:00～17:00（ただし、祝日・12/31～1/3 は除きます。）

以上

山梨中銀 Biz ダイレクトの本人認証機能の概要

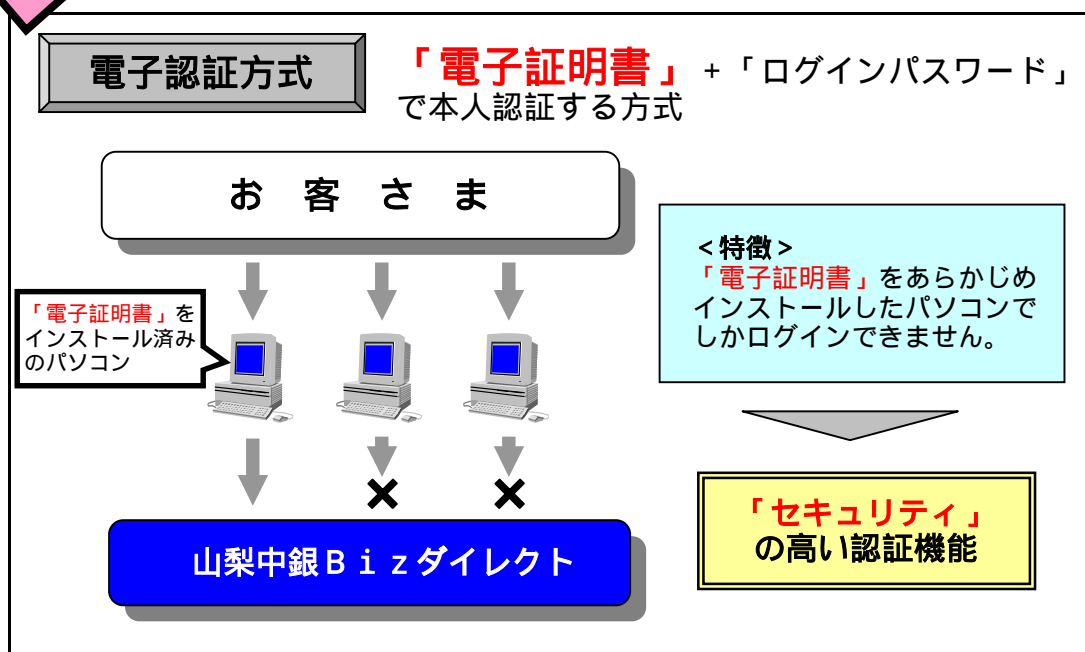
山梨中銀Bizダイレクトのご利用に際しましては、以下のいずれかの本人認証機能（ログイン方法）をご選択いただけます。

従来の認証機能



新たな認証機能

新規お申込み時以外に、「ID認証方式」からの変更も可能です。



【ご注意】

「電子認証方式」のご利用に際しましては、当行所定の書面によるお申込みが必要となります。